



職員（船舶事故調査官等）の募集について

令和5年10月2日
(令和5年10月11日一部修正)

1. 職 種

- 船舶事故調査官又は地方事故調査官（一般職^{*}の国家公務員〔専門行政職〕）
（課長補佐級（技術系・一般職））

[船舶事故の調査（証拠の収集等事実関係の調査、原因についての解析、再発防止策の検討、報告書の作成等）に従事します。]

※国家公務員採用一般職試験合格者相当として任用

2. 配 属 先

- 運輸安全委員会事務局（東京都新宿区四谷一丁目6番1号 四谷タワー15階）又は
地方事務所（函館・仙台・横浜・神戸・広島・門司・長崎・那覇）

3. 応募資格

- 以下の（１）の勤務経験があり、かつ（２）に該当する者
 - （１）高等専門学校卒業後通算１３年以上又は大学卒業後通算１１年以上の間、船舶が関連する業務に常勤として勤務した経験のある者
 - （２）次の①～④のいずれかに該当する者
 - ① 一級海技士（航海）又は一級海技士（機関）の海技免許（船員法及び船舶職員法の一部を改正する法律（昭和５７年法律第３９号）第２条の規定による改正前の船舶職員法（昭和２６年法律第１４９号）第５条第１項に規定する甲種船長若しくは甲種機関長の免許又は船舶職員法の一部を改正する法律（平成１４年法律第６０号）による改正前の船舶職員法第５条第１項に規定する一級海技士（航海）若しくは一級海技士（機関）の免許を含む。以下同じ。）を受けた者
 - ② 二級海技士（航海）又は二級海技士（機関）の海技免許を受け、かつ、次に掲げる職の一又は二以上の経歴を有し、その年数が通算して６年以上である者
 - イ 次に掲げる船舶の船長、航海士、機関長又は機関士
 - （１）近海区域又は遠洋区域を航行区域とする船舶
 - （２）第三種の従業制限を有する漁船
 - （３）総トン数１０００トン以上の船舶
 - ③ 三級海技士（航海）又は三級海技士（機関）の海技免許を受け、かつ、前号イに掲げる職の一又は二以上の経歴を有し、その年数が通算して８年以上である者
 - ④ ①～③に掲げるもののほか、ヒューマンファクター、気象その他事故等調査の適確な遂行のため必要な知見を有する者
- 次のいずれかに該当しないこと。

- ① 日本国籍を有しない
- ② 国家公務員法第38条の規定に該当（下記（ア）～（ウ））する者
 - （ア）禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
 - （イ）一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
 - （ウ）日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ③ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）
- ④ 採用予定時期までに「7. 福利厚生等」欄記載の定年に達する者

4. 採用予定数

- 若干名

5. 採用予定時期

- 採用時期については相談に応じます

6. 給与（令和5年10月時点）

（1）採用時の俸給（基本給）は、一般職の職員の給与に関する法律（昭和25年法律第95号）に基づき、採用後の職務内容に応じ、職務経歴等を勘案して決定されます。なお、採用後の勤務実績等に応じて昇給（年1回）等があります。

（2）手当は、代表的なものとして以下のものがあり、職員の実情に応じて、一般職の職員の給与に関する法律（昭和25年法律第95号）に基づき支給されます。

- ・ 地域手当（俸給等の20/100）
- ・ 扶養手当（月額10,000円（子）等）
- ・ 住居手当（月額最高28,000円）
- ・ 通勤手当（定期券相当額（1箇月あたり最高55,000円））
- ・ 超過勤務手当（正規の勤務時間を超えて勤務した職員に支給）
- ・ 期末・勤勉手当（いわゆるボーナス：成績区分が良好（標準）の場合、1年間に俸給等の4.4月分）

<モデル給与例>

本府省課長補佐級（専行3級/一般職相当）

- ・ 大学卒業後、正規社員として民間企業に約20年勤務した職務経験を有する場合
年収 約800万円

7. 福利厚生等

保険等 ……国家公務員共済組合に加入

定 年 ……65歳

退職金 ……あり（最低6ヶ月以上勤務した場合）

（※勤務形態や福利厚生については法律の改正等に伴い変更となる場合があります。）

8. 勤務時間・休暇

勤務時間…勤務時間は原則1日7時間45分で、土・日曜日及び祝日、年末12月29日～年始1月3日は休みです。

勤務時間の割り振りについては、勤務地により、それぞれ以下のとおり異なります。

<東京、仙台、横浜、広島勤務の場合>

①08:30～17:15、②08:45～17:30、③09:00～17:45
④09:15～18:00、⑤09:30～18:15

（いずれも休憩時間は12:00～13:00）

<函館、神戸、門司、長崎、那覇勤務の場合>

08:30～17:15

（いずれも休憩時間は12:00～13:00）

※フレックスタイムの制度もあります。

コアタイム10:00～12:00、4週155時間として

05:00～22:00の中で割振可能

※ただし、事故等調査のため勤務時間外の業務（出張を含む）が突発することがあります。

休 暇…休暇は、年20日の年次休暇（4月1日採用の場合、15日付与され、20日を限度として翌年に繰り越されます。）のほか、病気休暇、特別休暇（夏季、結婚、出産、忌引、ボランティア等）及び介護休暇等があります。また、ワーク・ライフ・バランス（仕事と家庭生活の両立）支援制度として、育児休業制度等があります。

9. 応募方法

○ 下記の書類等を提出願います。（メールまたは郵送。直接持参も可）

（1）履歴書（市販のもの可 [【Word版】](#) [【PDF版】](#)。写真貼付）

（2）前記3. の応募資格を証明するもの

（写し可。ただし、写しを提出した場合、2次選考において原本の提示を要する）

○ 提出先（メールまたは郵送。直接持参も可）

（メール） hqt-jtsb-bosyuu-syoku2023@gxb.mlit.go.jp

（郵送または直接持参）運輸安全委員会事務局総務課人事係

所在地：〒160-0004

東京都新宿区四谷一丁目6番1号 四谷タワー15階

応募受付期間 令和5年12月28日（木）

10. 選考方法

（1）一次選考：書類審査

（2）二次選考：論文試験（800字程度・60分／面接試験（人物等試験））

試験場所 東京都新宿区四谷一丁目6番1号 四谷タワー15階

試験日時 一次選考合格者に別途お知らせします。

※論文試験については、以下のどちらかを選択

- ・当委員会が用意したパソコンを使用し、Word ファイルを用いて作成
- ・論文用紙に手書き

（3）合格通知：二次選考後、速やかに本人あて通知

11. その他

○ 応募書類は、可否の結果によらずお返しできません。

○ 採用にあたっては、現在所属する会社等の同意書が必要となります。

問い合わせ：運輸安全委員会事務局総務課人事係 浜西、藤記
電話 03-5367-5025（内線 121 又は 122）